

# 暮らしの中の身近な危険物、その「危険性」



## 暮らしの中の身近な危険物とは

例えば、ガソリンや灯油、軽油は、私たちの暮らしの中の身近な「危険物」です。これらのものは、火災を発生させる危険性が非常に高いため、消防法において「危険物」として指定され、火災を予防するために消防法令や市町村等の条例で貯蔵や取扱いの方法が定められています。

### ● ガソリン

クルマを動かすのになくてはならないガソリンですが、静電気でも着火するほど火災の危険性が高いものです。



### ● 灯油

ストーブやボイラーなどの燃料に用いられるため、ご家庭の中で最も身近にある危険物といえます。



### ● 軽油

ディーゼルエンジンのトラックや農機具などの燃料など、広い用途で用いられています。

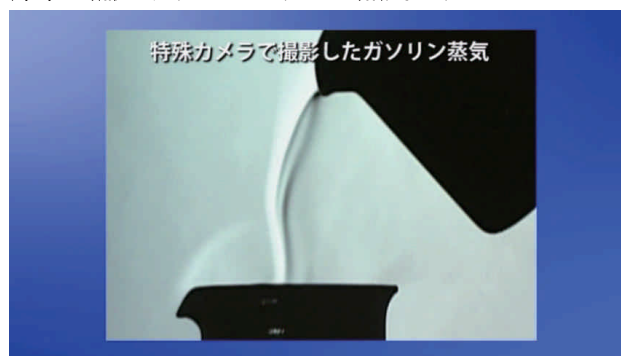


ガソリンや灯油、軽油は身近だけに、これらが「危険物」であるということ意識されていない方が多いのではないのでしょうか。しかし、実際にはガソリンなどの身近な危険物の間違った取扱い方法が原因で、毎年のように火災事故が起きているのです。

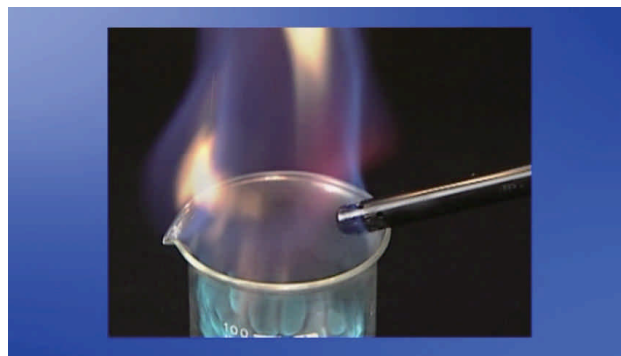
## 知っているようで知らない、ガソリンの危険性

ガソリンを入れたビーカーを特殊なカメラで見ると、ビーカーから湯気のようなものが出ていることがわかります。

これはガソリンが蒸発した「可燃性蒸気」、つまり、非常に燃えやすいガソリンの蒸気です。



ガソリンの蒸気は空気よりも重いいため、例えば、蓋の開いた容器にガソリンを入れて放置すると、ガソリンの蒸気は床などの低いところを伝って広範囲に広がっていきます。



また、ガソリンの蒸気の引火点はマイナス40度以下なので、静電気やコンセントの抜き差しなどで発生する小さな火花でも簡単に火が付いてしまいます。そういうわけで、思わぬところで火災が発生する危険性があるのです。



灯油や軽油も、火災を引き起こす危険性が高いという点で、ガソリンと同様の危険性があります。これらのものは、暮らしの中に身近にあるからこそ、慎重な取扱いが必要です。

